

# Valenz 理論と意味構造

柴 田 隆

0. 1969年 Helbig/Schenkel の Wörterbuch zur Valenz und Distribution deutscher Verben<sup>(1)</sup> が出版されて以来, Valenz 理論は様々な展開を見て来たが, この間の発展傾向は, 主として2つの方向を持つと言われている。即ち(1) Valenz を統語論的なものから, 論理学・意味論的なものに拡張すること。そして(2) Valenz を動詞のみならず, 他の品詞にも拡張適用することである。これは Valenz 理論を, 単なる外国人のためのドイツ語教育の道具の位置から, 文法記述のための方法論のひとつにまで高めていこうという, 意図のもとに, 必然的に生じてきた展開である。本稿ではこの間の発展を検証し, その可能性について検討を加えて見たい。

1. 前述のように Valenz の考え方は, 外国人のためのドイツ語教育という実地的な立場から生じてきたものであり<sup>(2)</sup>, 従来の他動詞・自動詞という概念では排除することのできなかつた誤り, 間違った文の作成を, 他動詞・自動詞, あるいは主語・目的語という概念を離れて, 動詞の Ergänzungen を規定することによって防ごうというものである。それは例えば次のような誤りを排除する。

1) \*Er wohnt<sup>(3)</sup>.

2) \*Er stellt die Flasche.

これらの文はいずれも非文であり, 正しい文にするためには pS 前置詞句を

必要とする。それだけでなく、1) の場合は pSd Loc, 2) の場合は pSa Dir でなければならない。

1 a) Er wohnt in Dresden.

2 a) Er stellt die Flasche auf den Tisch.

pSd Loc の意味するものは、これが場所を表わす前置詞句で、名詞は 3 格であることであり、pSa Dir は方向を表わす前置詞句で、名詞は 4 格であるということの意味している。このように Valenz は当初より、純粋に統語論的なものだけではなく、他に意味論的 Valenz, 論理学的 Valenz の 2 つのレベルを設ける必要性が認められていた。<sup>(4)</sup>しかしこの 3 つのレベルの間関係については、まだ明確な規定が為されていなかった。上述のように意味論は統語論的 Valenz の下位分類に寄与するものとして扱われていたに過ぎない。即ち統語論中心に、統語論のレベルでのみ扱われていた Valenz ではあるが、動詞の環境の適正な記述のためには、統語論的な記述の指摘だけでは不十分で、これに若干の意味素性を付け加えなければならなかったのだ。例えば 1) の文の動詞 wohnen の Valenz の記述は以下ようになる。

I. wohnen<sub>2</sub>

II. wohnen → Sn, pS / Adj

III. Sn → Hum (Der Lehrer wohnt in der Schule.)

p.=bei, neben, in... (lokale Präposition),

pSd → Loc (Er wohnt bei seinem Freund, in der Schule, neben dem Gasthaus.)

Adj → Mod (Mein Vater wohnt gut.)

(Helbig / Schenkel, (1973)1982. S.127)

これは wohnen という動詞が、I. 最低 2 つの Ergänzung を必要とし、II. それは 1 格の名詞と前置詞句もしくは形容詞であり、III. 1 格の名詞はその意義素性のうちに Hum 「人間」という素性を持っていなければならず、前置詞

は bei, neben, in 等の「場所」を表わすもので、従って前置詞句は「場所」を表わすという素性を持つものであり、また形容詞の場合は「様態」を表わすものでなければならないということを表わしている。即ち I. では共演成分<sup>(5)</sup>の数、量的な規定が、II. ではその共演成分が、統語論的にどのような形で表われるか、つまり質的な規定が、そして III. は同じく質的ながら、その意味論的な選択制限が規定されているわけだ。動詞の Valenz, 動詞の環境を記述するだけならこれで充分であろうが、文の記述、文法記述を Valenz 理論に基づいて行なおうとするとより多くのレベルを区別し、それぞれを厳密化する必要が生じてくる。

2. そこで当初より考えられていたのが、論理的、意味論的、統語論的の3つのレベルの Valenz である。

現実の事態と言語の意味論的・統語論的構造の間を結ぶ媒介物として論理的な Prädikat 「述語」と Argument 「項」の構造を考えると、その述語の概念内容によって、その要求する項の数が定まってくる。

### 3) Peter besucht Inge — R (x, y)

このような論理的述語と項の関係を、論理的 Valenz とし、この項の意味論的な選択制限を意味論的 Valenz とするわけである。そして統語論的 Valenz は前の2つによって決定された文の表層での実現に係わることになる。例えばドイツ語の動詞“helfen”と“unterstützen”は論理的 Valenz のレベルでは両者共 R (x, y) であり、その項 x, y は意味論的には同じく (Agens, Adressat) であるが、y が表層に表われる時にはそれぞれ Sd, Sa<sup>(6)</sup>と違った形で表われる。あるいはまたドイツ語の動詞“warten”と“erwarten”は、論理的、意味論的には似たような形で定式化できるが、その項が統語論的に実現する形においては著しい違いがあるし、その義務性においても異なっている。

### 4) Er wartet auf den Freund.

#### 4a) Er wartet.

5) Er erwartet *den Freund*.

5a) \*Er erwartet.

4) の *auf den Freund* は4a)が可能なことからわかるように随意的であるのに、5)の *den Freund* は義務的である。即ち論理的・意味論的 Valenz のレベルで存在する項の全てが、統語論的に表層に実現するわけではない。また同じ論理的・意味論的關係を持つ事態が、言語の違いによって、異なった形で表層に実現するということもある。

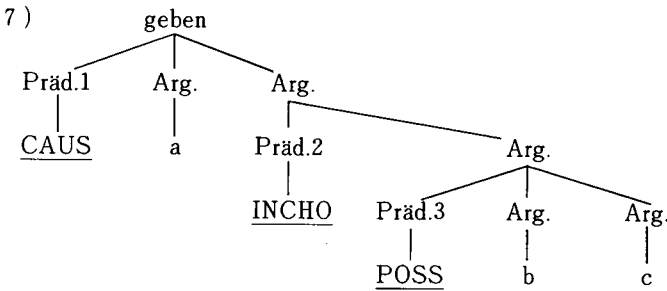
6) Es gelingt ihm...

6a) He succeeds in...

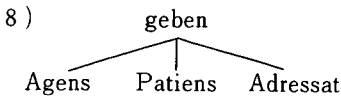
このような論拠から「論理的・意味論的 Valenz と違って、統語論的 Valenz は空位が、Valenz の担い手によって要求されている特定の数と様態によって義務的もしくは随意的に占められるということを表わしており、個々の言語によって異なっている。」(Helbig / Schenkel, (1972) 1982. S. 65) というようにみなされていた。この考え方はまだ厳密なものとはいえ、主として2つの点から批判され得る。①論理的分析が語彙の段階にとどまっているのに、論理的・意味論的 Valenz の普遍性を主張している点。それと関連して②語彙の意味構造は、ここで挙げられているような意味論的 Valenz のレベルにとどまらず、個々の語彙自体すら、意味的により詳細に分析できるはずであるという点である。これらの点に関する70年代の Valenz 理論の発展は次のようにまとめられる。論理的と意味論的の2つの Valenz をひとつの物の2つの側面であるとし、文の意味構造と統語論的構造の間のレベルに位置付ける。また意味論的 Valenz として、粗雑な定義のまま使われていた Agens 等を、Fillmore<sup>(7)</sup>等によって生成文法の意味部門に対して提案された *semantische Kasus* 「意味格」の概念を導入し、より厳密化を図ること。そして意味構造の記述を、意味論的な構成要素分析の方法によって精密化することである。ここで考えられていた論理的 Valenz は、すでに語彙化されたレベルまでの分析から得られたものに

過ぎず、様々な意義素性を含むひとつの語彙が、その意味からどれだけの数の、どんな種類の項を要求するかということは、単一のレベルで扱い得ることであり、それは例えば (geben<sub>3</sub> → Agens, Patiens, Adressat) のような形になる。そしてこのレベルより上の意義素性への分析が、実際の普遍的 (非個別言語的) 意味構造の記述につながるのである。

3. ではこのような構想に基く意味構造の記述はおおよそどのようなものになるであろうか。



この構造は、おおむね次のように読み替えることができる。「b が c を所有する (POSS) ことになるような変化 (INCHO) を a が引き起す (CAUS)」。この構造は 3 つの述語 (CAUS, INCHO, POSS) を持ち、3 つの層を為しているが、この階層は論理・意味論的 Valenz のレベルになると、直線化されてなくなってしまう。(geben<sub>3</sub> → Agens, Patiens, Adressat) これは統語論的 Valenz のレベルでも同様で (geben<sub>3</sub> → Sn, Sa, Sd) となる。従って論理・意味論的 Valenz は意味構造の直接的な反映ではなく、統語論によつ影響され直線化されているのである。



意味構造のレベルで与えられた項 a, b, c は、論理・意味論的 Valenz のレベ

ルでは Agens, Adressat, Patiens として機能し、統語論的 Valenz のレベルではそれぞれ Sn, Sd, Sa として表層に実現するのだが、複合的な項、例えば [POSS (b, c)] のようなものは表層には表われない<sup>(8)</sup>。このような点に関しては、次のような解釈がある。「従って、Valenz の空位は、決して語の意味から直接的に生じることはなく、この場合はそれは事物ではなく事態を表わすような項も存在するという理由による。」(Helbig, 1979, S. 69) <sup>(9)</sup>

ところが事物を表わすような項自体も縮約されて (Reduzierung) 表層には表われないような場合もある。

9) a caus, daß b c nicht mehr hat

9a) → a stiehlt b c.

10) a caus, daß b x nicht mehr hat

10a) → a bestiehlt b.

9 a) は 9) の 10a) は 10) の語彙化された形を表わすものとする、10) では個体変数 (x) が、9) とは違って個体定数に占められておらず、未知の、不定の ([-bekannt, -bestimmt]) もとなっている。「それ故にこそ、論理的述部が、このように (stehlen ではなく bestehen によって) 語彙化され得るのだし、またそれどころかそうでなければならないのだ。」(Helbig, 1979, S.70) <sup>(10)</sup> という解釈が為されているのだが、この例は適切なものとは言えない。その理由では例えば bestehen の場合、Ps 前置詞目的語によって 9) の構造を表わすこともできるという点であり、

9 b) → a bestiehlt b um c.

また 10) の構造を stehlen を使って表わすことも可能であることである。

10b) → ? a stiehlt b etwas.

もともと 9), 10) のような構造は、それぞれ 9a) 10a) のような文を意味分析して得られたものであり、逆に 9), 10) から 9 a), 10a) を導き出そうとい

う意図のもとに、従って生成意味論的に意味構造から直接、統語構造を変形によって得ようというものではなかった筈なのだから当然の帰結といえよう。また *stehlen*, *bestehlen* のどちらも、意味分析の結果は 9) のようになる筈である。これは 9 b) が可能なことから明らかであろう。にも拘わらず 10) のように項のひとつにいきなり [—bekannt,—bestimmt] という素性を付け加えるのは無理があるのではないだろうか。あるいはまた 7) で挙げた *geben* の意味構造には、*geben* 以外にも *bekommen*, *erhalten* 等も充分に、それに対応する語彙として想定することが可能だが、すると 11) と 12) の差異については、意味構造のレベルだけでは扱いきれないことになる。

11) *Mein Freund gibt mir das Foto.*

12) *Ich bekomme das Foto von meinem Freund.*

これは意味論的 Valenz (意味格) のレベルでも同様に、*bekommen* も *geben* の場合と同じく (*bekommen*<sub>3</sub> → Agens, Patiens, Adressat) と記述される筈である<sup>(11)</sup>。

ではこの意味構造、意味論的 Valenz、統語論的 Valenz の三者の間関係は、どのようなものとみなされているのだろうか。

「この関係がどのようなものと理解されるべきかは、これまでの所見から認められたことだろう。例えば意味論的 Valenz は、意味構成要素分析に対立させられるものではなく、むしろそこから導き出され得るものであり、その『機能』である。同様に統語論的 Valenz も意味論的 Valenz による媒介の可能性を通じて、(相対的には独立性をもち、直接の対応関係もないにも係わらず) 最終的にはその説明の基盤を意味構成要素の中に持っているのである。」(Helbig, 1982. S. 20) <sup>(12)</sup> ここでは、少なくとも意味論的 Valenz は意味構成要素から導き出され得る (ableitbar) と述べられているのだが、そこから更に統語構造、統語論的 Valenz を導き出そうとしているわけではない。従ってこの段階では、

まだ三者の間の対応関係は厳密なものでなく、今後の研究に大きな余地を残すものではあるが、意味論的 Valenz と統語論的 Valenz の関係については、かなり将来性のありそうな展望が示されている。それは意味論的 Valenz (意味格) による文型と、統語論的 Valenz (表層的格) による文型のそれぞれをリスト・アップし、その間に何らかの規則的対応性を見い出そうとするものだが、まだ具体的な成果は示されていない。ではもう一方の意味構造と意味論的 Valenz の関係は、どうであろう。前者から後者が「導き出し得る」と言われているにも拘わらず、自明のこととしてか、何ら具体的な対応規則はたてられていない。

4. 意味論的 Valenz あるいは意味格はどのようにして意味構造から導き出し得るのかということに関しては、それ以前に2つの大きな問題が未解決のままであるといえよう。①意味構造の記述はどの程度までの分析を必要とするのか、それと関連してどんな primitive Prädikate「原始述語」を、どのぐらい設定すれば良いのか。②どんな、そしてどれだけの意味格をどのようにして決定するのかである。このような問題に関して注目すべきものとして Rosengren (1978) がある<sup>(13)</sup>。これは基本的には述語の(項ではなく)意味構造が格の定義を決定するというもので、動詞(述語)の Zustand, Vorgang という意味特徴と、Agens, Patiens<sup>(14)</sup>, Objekt, Goal, Source という比較的少ない数の意味格により、それらの相互間の関係ならびに、階層性、結び付きの可能性までを記述しようとしている。述語の意味構造としては Zustand, Vorgang の2つしか考慮されていないように見えるが、意味格という概念それ自体が、すでに述語と項の関係概念として述語の意味から規定されるわけである。そしてまず [±Aktiv] という、項の述語に対する関係から Agens [+Aktiv], Patiens [-Aktiv] を規定し、この A(gens)と P(atiens) の他の意味格に対する優位を主張する。「ひとつの項しか含まないような命題においては(ここでは天候を表わすよう

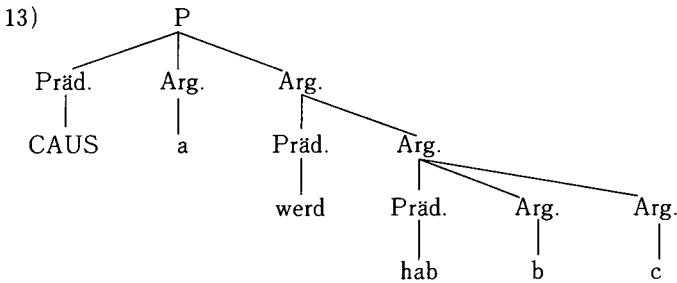


な動詞については議論するつもりはない), この項は述語に対して A か P の関係になければならない。そして複数の項を含むような命題では, 項の中のひとつは必ず述語に対して A か P の関係にある。」(Rosengren, 1978. S. 193 f.)<sup>(15)</sup> またこの A, P の下位に置かれた O(bjekt), G(oal), S(ource)の各意味格も, 互いに共起しないとして, 一種の意味格による文型(格構造)リストを, きわめて簡略化した形で作成している。更にこの格構造と, 表層に表われるいわゆる基本文型の間に対応関係に, いくつかの規則性を与えようと試みている。<sup>(16)</sup> 例えば *frieren* とか *dürsten* 等のある種の感覚動詞を除いて, 他の述語の場合, 必ず A か P が主語として表われる。S や G が 3 格目的語として実現するのは, A との組み合わせの時だけである。G は 4 格目的語として表われることはない等々。述語の意味構造から意味論的 Valenz (格構造)そして統語構造までを媒介しようという試みとしては, 可能性の大きなものであろう。ただしこれは 3 つ以上の項をとるような場合には, 複数個の命題があるものとして, この記述の枠の外に置いたため相当簡略化された面があり<sup>(17)</sup>, *stellen* や *geben* の場合どのように記述されるべきか (A+Präd [+Vorgang] +O+G?) 不明のままである。また格の数を制限したため, 所有関係のようなものが表わされている時 (例えば *a hat b*), A+O, P+O のどちらかにあてはめなくてはならないという無理が生じている。あるいは Lok(ativ)を否定してしまっているが, P+Zustand+ $\emptyset$ の *liegen, stehen* 等は本来  $\emptyset$  の位置に Lok がなければならない。<sup>(18)</sup> これは項自体の意味特徴から格を規定しようとする Fillmore の格概念を, 項と述語の間関係として, 述語の意味特徴から定義しようとしたため, Fillmore の格 (Agent, Experiencer 等) の枠を越えられなかったためである。述語の意味構造から格を規定していけば, 格の性質, 数ともに変わってくる筈である。

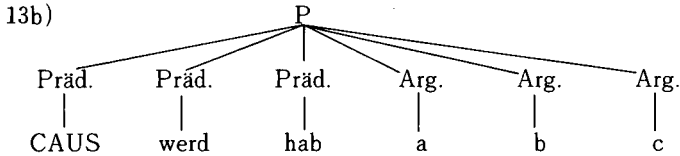
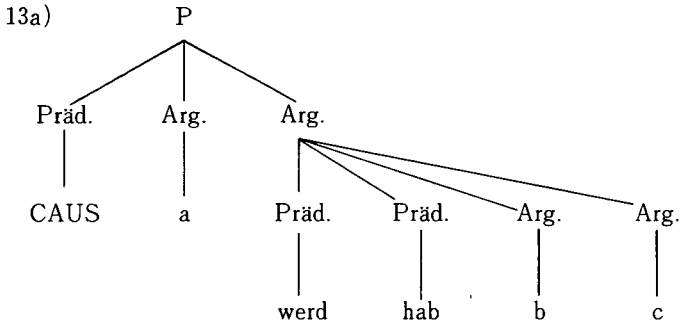
ではこの意味論的 Valenz (格構造)を導き出す方法に何らかの定式化を施すことは可能なのだろうか。例えば 7) で挙げたような *geben* の意味構造

CAUS (a (werd (hab (b,c)))) から 8) のような意味論的 Valenz (geben<sub>3</sub> → Agens, Patiens, Adressat) を直接導き出すことができるであろうか。(ここで示されているような意味構造はきわめて簡略化されており, 不十分なものであるが, どのような規則が必要とされるかを試して見るためには充分であろう。)

まずこれが語彙化以前の構造であり, 意味論的 Valenz の段階で語彙挿入が行われると仮定して, 一番上の節点には P (Proposition) を置くこととする。また a, b, c にはそれぞれの意義素性が与えられている筈であるが, どのような素性が, 意味論的 Valenz を導き出すために必要であるかは, これだけの例では解答不能である。



ここで考えられるのは, 一種の「述語繰り上げ変形」で13a), 13b) のような構造を順次作り出してゆけば良い。



ここで述語 (CAUS, werd, hab) も P の位置に繰り上がり, geben が挿入されて 8) のような構造が得られるが, a, b, c の各項が意味格の機能を持つのはどこなのかという問題が残る。意味格とは述語と項の関係概念であり, それは構成要素としての原始述語にも適用されるべきである。従って最初の13)の段階ですでに各項が格の機能を持っている筈である。<sup>(19)</sup>

そこから2つの問題が生じる。ひとつは CAUS (a, (...)) のところで, a に Ag(ens) という格を付しても良いかどうかということである。これは使い古された例だが14) のような場合 Das Erdbeben を Ag とするのは意味論的に問題がある。

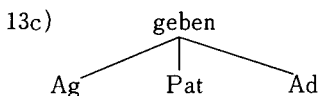
#### 14) Das Erdbeben zerstört das Haus.

従ってここでは項 a に [±Anim(ate)] (生物か無生物か) という素性表示を行い, a が生物ならば Ag, 無生物ならば例えば “Caus” とするという規則をたてる必要がある。

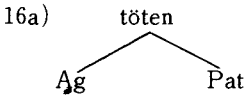
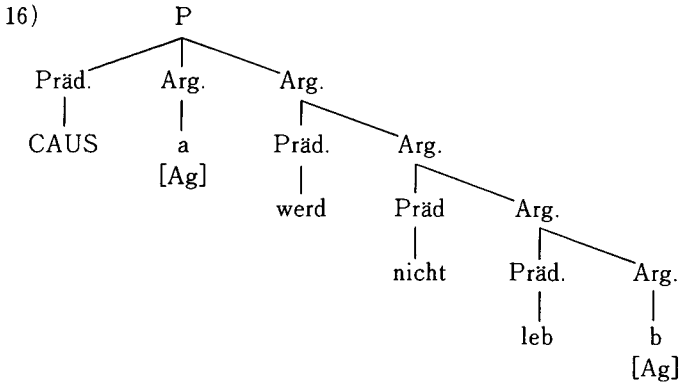
もうひとつは hab (b, c) に係わる問題で, hab という述語は b と c の関係を表わしているのだから, 普通の Ag と Pat(iens) ではなく, RTd, RTu のような表示が適切である (Relationsträger, determinierendes und untergeordnetes Glied einer Zuordnungsbeziehung)。(20)ところが意味論的 Valenz の段階ではそれぞれ Ad(ressat), Pat とならねばならず, 「述語繰り上げ」による意味格の変化を認めて, 何らかの規則を作るか, 13) の段階から hab (Ad, Pat) としてしまうかの選択になる。後者によれば複合的ではない Präd. 例えば haben などの構造と部分構造が異なることになり, 記述上, 経済的ではない。(geben<sub>3</sub> → Ag, RTd, RTu) という構造を認めるという選択もある, これは説明力の問題で, 他の同じ意味格構造を示す述語との関連なども考慮しなければならないが, geben だけでも次のような例文を見てみれば:

15) Er gibt dem Jugendlichen eine Aufgabe.

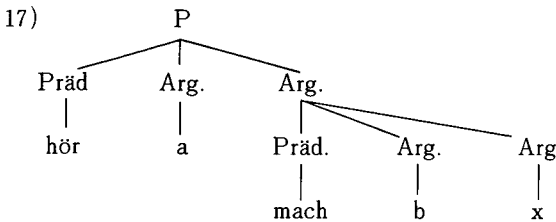
この dem Jugendlichen と eine Aufgabe の間の関係を Zuordnungsbeziehung とみなすのは無理があると言えるだろう。従って「述語繰り上げ」による意味格の変化を, 何らかの形で規則化する必要がある。例えば(1)ひとつの節点に Ag と RTd を支配させてはならない。(2) RTd が変化すれば RTu も変化する。等々の規則で最終的に13c)が得られる。



あるいはまた töten の場合なら (これも使い古された例だが),



16) から16a) を得る際に(3) Ag は2つ以上、同一節点にあってはならない、という規則が考えられる。これだけの例では、意味格を意味構造から導き出す、言いかえれば、意味格構造そして最終的には統語構造の説明を意味構造に求める必然性はまだ希薄であろう。しかし hören, sehen 等のいわゆる知覚動詞と、glauben 等の間の相似は、意味構造のレベルで初めて認識されるものである。hören の意味構造を簡略化して記述すると以下ようになる。



この単一の意味構造から、意味格と述語の縮約、意味格の変換という規則を通じて、次のような文の説明が可能であると思われる。

18) Ich höre ihn.

19) Ich höre ihn singen.

相似した構造が glauben の場合にも考えられる。

20) Ich glaube ihn in Berlin.

21) Ich glaube ihm.

19) では Präd. Arg. からなる節点全体が, 20) では Präd. が縮約されて, 2つの Arg. LG (lokalisierter Gegenstand) と Loc (Lokativ) が, 18) では Präd. と Arg. のひとつが縮約されて, Arg. Ag が, 意味格構造の中に EG (Erkenntnisgegenstand) としてとり入れられる。このような構造的相似は EG の表層格への実現にも反映していると思われる。21) はそれに対する反証となっているようだが, これは実際の EG ([彼の] 言葉) が意味格構造にも, 表層構造にも表われていない稀な例と解釈すれば良い。従ってこの ihm は Präd. glauben に対する関係が他のものとは異なるので, 新たな意味格を提案すべきかも知れない。書き替えの可能性からもこれは実証される。

20a) Ich glaube, daß er in Berlin ist.

21a) Ich glaube, was er sagt.

以上, 意味構造の側からどのようにしたら意味格を決定できるか試みて見たわけだが, この程度の分析では, 意味格の設定にも恣意性をまねがれず, 決定的に有効な方法を提案するまでに至らなかった。

5. 以上で Valenz 理論発展の諸局面がある程度まで概観できたわけだが, 今後の展開としては, 意味論的 Valenz, 意味格をめぐる様々な議論が為されることは疑いもない, 即ち意味格と表層格の結びつきの可能性, 例えば意味格構造, あるいは意味構造には含まれているのに縮約されて表層には表われないものがあるが, その条件等もこの問題に係わっている。そして意味格構造を意味

構成要素からどのようにして導き出すか、それと関連して意味構成要素分析を、どこまでどんな範囲ですすめるべきかという問題もある。以上を総合して初めてそもそも意味論的 Valenz というレベルを設ける必然性があるのか否かという問題にも解答が与えられるに違いない。

## 注

- (1) G. Helbig / W. Schenkel : Wörterbuch zur Valenz und Distribution deutscher Verben. Leipzig 1969
- (2) Helbig / Schenkel, a. a. O.S. 11
- (3) 文頭の (\*) は、非文 (文法的に受容不能な文) を意味する。(?) は受容可能性があまりないもの。
- (4) Helbig / Schenkel, a. a. O.S. 65f.
- (5) Mitspieler, Valenz によって動詞と結び付いている成分。
- (6) Sd 名詞 3 格 (Dativ), Sa 名詞 4 格 (Akkusativ)
- (7) Ch. J. Fillmore : Plädoyer für Kasus. In : Kasustheorie. Hrsg. W. Abraham. Frankfurt a. M. 1971.
- (8) この点に関しては後記 4. 参照。複合的な項, ある種の Proposition を目的語にとるような動詞もある (wissen, glauben 等)。
- (9) G. Helbig : Zum Status der Valenz und der semantischen Kasus, In : Deutsch als Fremdsprache 2/1979.
- (10) G. Helbig, ebenda.
- (11) この場合 von meinem Freund を Agens ではなく, Source 等とみなせば, 意味構造上の区別はつく。
- (12) G. Helbig : Valenz-Satzglieder-semantische Kasus-Satzmodelle. Leipzig 1982.
- (13) I. Rosengren : Status und Funktion der tiefenstrukturellen Kasus. In : Beiträge zu Problemen der Satzglieder. Hrsg. G. Helbig. Leipzig 1978.
- (14) Rosengren の Patiens は Fillmore の Experiencer であり, 前出の Patiens とは異なる。
- (15) I. Rosengren, a. a. O.
- (16) I. Rosengren, ebenda, S. 202 ff.
- (17) I. Rosengren, ebenda, S. 196
- (18) I. Rosengren, ebenda, S. 190, S. 196 f. S. 199
- (19) 意味格が述語と項の関係概念なら, 述語は項と項の間関係概念である。
- (20) 以下 G. Helbig (1982) S. 86f. の意味格の概念を借用して表記している。

Valenz 理論と意味構造 (柴田)

(ドイツ文学科助手)